

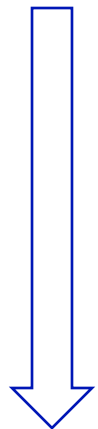
構成員の拡大について

令和7年8月4日 デジタル庁

(提案) 構成員の拡大について

- 「事業者のデジタル化等に係る関係省庁連絡会議」は、事業者のデジタル化や公的手続等のデジタル化について、関係省庁等の連携を密にし、取組を加速する目的で設置された会議体。デジタル庁を事務局として19の構成員から成る。これまで計7回開催。
- 議題は事業者のデジタル化や公的手続のデジタル化に関するものを主としつつ、直近では行政手続の棚卸調査やGビズポータル（事業者ポータル）等が付議されるなど、その範囲は現在の構成員に限らず、より多くの関係機関にまたがる内容に及んできている。
- これまで以上に関係機関の連携を強化しながら事業者のデジタル化等に取り組むべく、現在構成員となっていない関係府省等についても、今後、構成員又はオブザーバーとして本会議への参加を検討いただく方向で調整するのはどうか。

扱われる議題はより広範になりつつある



補助金申請の電子化
公的手続のデジタル化 等

Gビズポータル（事業者ポータル）
行政手続の棚卸調査 等

今後の構成員（案）

議長	デジタル庁国民向けサービスグループ審議官
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
	内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局審議官
	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局審議官
	内閣府サイバーセキュリティ・情報化審議官
	警察庁総括審議官
	金融庁監督局審議官
	総務省大臣官房企画課長
	法務省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
	外務省サイバーセキュリティ・情報化参事官
	財務省・国税庁長官官房審議官
	文部科学省大臣官房総括審議官
	厚生労働省サイバーセキュリティ・情報化審議官
	農林水産省サイバーセキュリティ・情報化審議官
	経済産業省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
	中小企業庁経営支援部長
	国土交通省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
	環境省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
	防衛省サイバーセキュリティ・情報化審議官
	日本銀行業務局長

関係機関の連携
を深化し、事業
者のデジタル化
等の取組を加速

+ 構成員に含まれていない関係府省等

（参考） 構成員に含まれていない関係府省等一覧（建制順）

内閣法制局

人事院

宮内庁

公正取引委員会

個人情報保護委員会

カジノ管理委員会

消費者庁

こども家庭庁

復興庁

最高裁判所

会計検査院